

## 2024 年度 子育て・介護フィールドワーカー支援プログラム

### 募集要項

#### 【支援内容】

子育てをされている ASAFAS 関係者の託児支援を行います。期間は年度末(2025 年 3 月末)までとし、年度をまたぐことはできません。

#### 【応募資格】

ASAFAS に所属している子育て中の院生(休学中の院生も含みます)、研究員、および教職員

学生・研究員の場合は、事前の立替払承認申請が必要になりますが、教員が業者払いした場合は不要です。研究会等であれば、仮に託児サービスの企画者が学生・研究員の場合でも、指導教員や各専攻の子育てフィールドワーカーWGに相談して、研究会主催者等の教員が業者払いすることを推奨しています。

2024 年度の子育てフィールドワーカーWGは：

- ・東南アジア地域研究専攻：古澤拓郎（座長）
- ・アフリカ地域研究専攻：原田英典
- ・グローバル地域研究専攻：長岡慎介

#### 【募集人数】

若干名

#### 【支援する経費】

学内の公的行事\*および学内外の研究会出席のため、上記の応募資格者が託児を行う費用を助成します。

\*公的行事とは、学事(入学式、学位授与式、学位論文公聴会、講義・演習など)や校務(学内諸会議、入試業務など)を指します。

#### 【申請方法】

申請書に必要事項を記入し、下記必要書類とともに、申請期限までに子育てフィールドワーカーWG<kosodate@asafas.kyoto-u.ac.jp>宛てにメール添付で送付してください。メールのタイトルは、「子育て・介護フィールドワーカー支援プログラム(氏名)」としてください。

#### 【申請書類】

- ①申請書
- ②利用する託児サービスの料金がわかる資料(業者のHP等)

③出席する公的行事および研究会の概要(日時、場所、内容など)がわかる資料

※緊急時(教職員のみ)の場合は、下記会計処理の提出書類とともに、託児サービス利用の 5 日後までに提出してください。

#### 【申請期限】

(学生・研究員)託児を行う 3 週間前まで

(教職員)託児を行う 2 週間前まで

※なお、病児保育など緊急の場合に限って、託児サービス利用の 5 日後までの申請を認めます(教職員のみ)。

学生・研究員・教職員いずれも最終的な締め切りは 2025 年 2 月末。ただし、予算がなくなればその時点で終了となります。

#### 【採択】

申請書類提出後、3 日以内に申請の可否をお知らせします。

(院生・研究員のみ)申請が認められた場合、「立替払承認申請書」を送付しますので、必要事項を記入の上、託児を行う **2 週間前までに**メールで子育てフィールドワーカー WG<kosodate@asafas.kyoto-u.ac.jp>宛てに提出してください。

#### 【会計処理】

##### ① 学生・研究員の場合

託児サービス利用後、**5 日以内**に下記の書類**原本**を提出先に渡す。

##### 【立替払い】

提出書類 (原本) :

- (1) 領収書 (宛名は利用者)
- (2) 立替払請求書 (申請承認時にフォームを送付します)
- (3) 参加した研究会のプログラム
- (4) 銀行振込依頼書 (京大に銀行振込先を登録していない場合。フォームは WG に請求してください)

##### ② 教職員の場合

10 万円未満の利用料の場合のみ、立替払承認申請書は不要です。

提出書類 (原本) :

【業者払いの場合】(既に京大に口座登録されている業者のみ可)

- (1) 請求書
- (2) 業務完了通知書 ※託児サービス終了後に、業者からその場で受け取り
- (3) 参加した研究会のプログラム

**【立替払いの場合】**

- (1) 領収書（宛名は利用者）
- (2) 立替払請求書（申請承認時にフォームを送付します）
- (3) 参加した研究会のプログラム

**提出先：**

東南アジア地域研究専攻事務室